

特名随意契約理由書

1. 案件番号 上水2B-004
2. 案件名 配水管撤去工事
3. 案件場所 宝塚市安倉中1丁目地内
4. 契約期間 令和2年(2020年) 8月18日~
平成2年(2020年) 10月31日
5. 契約相手方
住所 伊丹市瑞ヶ丘4丁目39番地3
社名 (株)新日本建設
6. 指定根拠・理由
(指定根拠)
 - ①地方公営企業法施行令 第21条の14第1項6号
 - ②宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由)

本工事は兵庫県施行の都市計画道路尼崎宝塚線の道路拡幅工事および、西日本高速道路株式会社(NEXCO 西日本)施行の中国自動車道(特定更新)中国池田IC~宝塚IC間橋梁更新工事に伴い、兵庫県の工事区間に支障(残置)となっている配水本管の撤去を行うものである。

兵庫県の都市計画道路尼崎宝塚線の令和2年度下記工事においては、本工事の実施の際に現場が重複、錯綜し工事進入路の確保等、細部にわたり協議、調整が必要であること。

また、本工事を期間内(兵庫県等が実施する工事施工の工程に影響の出ない期間である9月末日)に完成させるためには、工期の短縮が必要であり、入札に付することが不利と認められる。

以上の理由により、下記道路改良工事と本工事の請負業者が同一であることが必要であることから、上記契約相手方との特名随意契約を行うものである。

- ① 担当課 兵庫県阪神北県民局 宝塚土木事務所 道路第2課
- ② 工事名 (都) 尼崎宝塚線道路拡幅工事
- ③ 期間 令和2年5月11日~令和2年12月31日

7. 問合わせ先

課名 工務課 0797-73-3687